

【学校施設】

	ご意見・ご質問	市の考え方
1	藤田小学校は何年後になくなるのか。	藤田小学校は、令和 13 年度に本庄東小学校及び仁手小学校と統合する計画です。
2	藤田小学校と本庄東小学校までの通学距離がほぼ同じ場合、現在は藤田小学校に入学することになるが、統合されるなら最初から本庄東小学校に通うことは可能か。	統合前に本庄東小学校に通うことを可能とした場合、更に藤田小学校の小規模化が進行すると推測されるため、好ましくないと考えています。ただし、現行制度で指定校変更制度があり、この範囲の申請により許可となる場合には可能となります。
3	本庄東小学校と藤田小学校、仁手小学校の 3 校が統合し、本庄東小学校の校舎を活用すると資料にあるが、新しい学校になるという理解でよいのか。	本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方（案）では、「学校の統合は対象の学校の規模に関わらず、対等な関係が望ましい」としています。名称や校歌などについて、具体的には統合準備委員会で検討を進めていくことになりますが、新しい学校ができると捉えています。
4	平成 31 年 3 月に学校施設の整備方針が出されており、5 年しか経過していないが、当時と大きな変化が起きているため、それを見直して統廃合ということになったのか。	公共施設の見直しのために令和 4 年度に公共施設等マネジメント推進審議会が開催され、学校施設については教育の観点から審議するため、学校部会を設置し、本市の学校の適正な規模について審議を重ねました。この学校部会での検討結果に基づいて学校規模の適正化を推進するため、統合案を作成し、各学校施設の見直し方針（案）としました。
5	今回の計画は 12 年後くらいの話となるが、社会情勢の変化のスピードは速く大きい。12 年後の社会の状況について、ビジョンを持って計画しているのか。	教育委員会では将来的な児童生徒数の推移を見て、少子化に対応した教育環境の整備を進めます。また、学校施設の大規模改修については、80 年間の長期利用を想定して将来のニーズに合致するような改修を行います。
6	国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計と異なる状況になった場合でも、学校の統合の時期は変わらないのか。	あくまで推計であるため、誤差は十分想定されます。統合の予定年度に一時的に適正規模にならない場合でも、将来を見通して適正な規模となる場合には、原則統合を予定しています。ただし、急激な人口減少や増加が見込まれる場合には、見直しの必要があると考えています。
7	学校統合について、資料 1 の 4 頁の児童生徒の減少①において、本庄南中学校区の小学校は手付かずである。令和 32 年の人口推計では、本庄西中学校と本庄南中学校はダブルスコアの人数である。本庄南中学校区の小学校区も再度見直し、本庄西中学校区を見直すべきではないか。	本庄南小学校及び中央小学校の学校区の一部を見直すことについて検討した結果、本庄南小学校の児童数が将来推計よりも早く減少しており、学校区の見直しにより本庄南小学校が小規模校となる可能性があることから、現時点では学校区の見直しは難しいと考えています。本庄西中学校区の児童生徒数は、動向を注視しながら、対策について検討していきます。
8	学校の統合が早く進めば、その分の電気代、人件費、水道代等も節約できるのではないか。	統合の順番や時期については、将来の児童数を考慮し、複式学級の解消を優先して設定しています。また、今後、各小学校校舎の大規模改修を行うため、児童数の状況の他、校舎の築年数、劣化状況、財政状況を考慮して時期を設定しています。

	ご意見・ご質問	市の考え方
9	説明してもらった事項について、決定として進んでいくのか。また、他市町村の事例を参考にしたり、統合に当たっての様々な問題やデータ、モデルケース等について収集しているのか。	決定ではありませんが、こうした説明会等で意見交換を重ね、市民の皆さまのご理解を得て進めていきたいと考えています。先進自治体については視察を行い、事例を研究しています。なお、近隣では熊谷市、神川町、美里町などで統合を進めています。
10	学校の統合について、発達に特徴のあるこどもが増えているが、特別支援教育についての説明がなかった。どのように考えているのか。	特別支援学級の編制については、障害種別ごとに1学級の人数の上限が決まっています。学校の統合の有無に関わらず、この特別支援学級編制基準に基づいて編成されます。
11	統廃合される地域に住む小学生や中学生の意見なども聴くようなことは考えているのか。	こどもたちの意見の収集方法について、現在学校と調整を行っています。また、今後統合準備委員会で意見を聴くことを検討しています。
12	小規模特認校はとても良い制度で、本庄市の強みにもなる気がしている。小学校で不登校の多い時代であるため、この制度で他県の住民を引っ張ってこれる程ではないかと思う。平成31年度からの制度だが、広報に力が入ったのは昨年で、まだこれからかと。無くすことは簡単なので、よく考えて練ってほしい。	仁手小学校の小規模特認校制度は、複式学級の解消を目的として平成31年度より取り組んできましたが、令和3年度より複式学級が発生し、今後も解消の見込みはありません。そのため、適正規模・適正配置の考え方として統合により学校規模の適正化を図る方向性を示しています。小規模特認校制度は、学校統合まで継続する予定です。募集の仕方については、学校の統合を見据えて、学校と協議します。
13	学校の統廃合はほぼ決定で話が進んでいるのか。外国と日本の教育を比較すると、日本の1学級あたりの人数が多い。少人数学級でも可能ではないか。	統合案については、教育委員会として望ましいとする案を提示しています。市民の皆さまに説明を行い、意見をもらいながら進めているため、決定ではありません。少人数学級は良い面もあれば課題もあります。現在の教育は多様な考えに触れさせることにより、集団の中でルールを学び、社会性や規範意識を高めるとともに、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで学力や体力を伸ばす学びを進めています。こうした多様な人との関わりという部分で小規模校には課題があると思われます。令和4年度に実施したアンケートでも、小規模校の保護者から、人数が少ないメリットはあるが、人間関係の構築の面で心配といった声があります。
14	現在、1学級は35人だが、多すぎるように感じる。	令和3年度に小学校の学級編制の標準（1学級の人数の上限）は40人から35人に引き下げられました。この35人の基準で学級数が決まり、埼玉県より教員が配置されます。市では人数の多い学級については、会計年度任用職員を配置し、サポートを充実しています。

	ご意見・ご質問	市の考え方
15	統廃合すると学校の先生の目が届きにくくなるのではないかと。大きくなればなるほど、生徒一人ひとりに目が届きにくくなるのではないかとという心配がある。	小規模校のメリットは承知していますが、今の教育は多様な考え方に触れさせることにより、集団の中でルールを学び、社会性や規範意識を高めるとともに、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで学力や体力を伸ばす学びを進めております。そういった多様な人との関わりという部分で小規模校には課題があると考えています。また、集団が小さくなることで、サッカーのような団体競技については人数が足りなくてできない場合や、グループで話し合うには人数が少ないなど授業に制限が出てしまいます。こうした小規模校のデメリットは、人数が少なくなればなるほど大きくなると考えられます。今後、少子化により児童生徒数の減少が予想されることから、一定の集団規模を確保することが重要と考え、学校規模の適正化を図るものです。
16	今の教員数は県の配置基準に足りているのか。	配置基準の定数分は配置ができています。しかし、教員の産休などによる欠員について不足している状況です。
17	少子化のため統合を進めると、教員数も減ってしまう。かつ、先生の業務が減ることはないため、教員の負担が増えてしまうのではないかと。教員の負担軽減や積極的な採用について検討してほしい。	学校を統合した場合には教員数は減少となります。教員の負担については、現在、働き方改革で行事の見直し等を行っており、今後も対応を続けていきます。また、市でも会計年度任用職員を配置して負担軽減につなげています。
18	学校統廃合後の教員数は、12学級になった場合、それに見合った教員数になるのか。統合後は標準よりも教員の配置を多くすることができるのか。子どもたちを見ていると、家庭環境によって大分違うので、そのようないろいろな家庭環境の子どもを一人の先生が何十人も見るのは非常に大変である。統合があると、子どもたちのメンタルも非常に心配であるため、きめ細かく見れるように副担任など教員を多く配置し、子どもたちを見る目を増やすことができれば良い。統廃合後、教員数を増やしてほしいが、できるならば今すぐ増やすことは可能か。	教員数については県の配置基準に従って配置されます。統合後の学校についても同様の基準で配置されます。なお、市でも学習補助や生活支援も目的とした会計年度任用職員を配置し、教員の負担軽減を図っています。
19	児玉地区の小学校統合については、旧児玉町が本庄市と合併した時以来の重要な局面であると感じる。このような場面では一人ひとりの意見を聴いて進める必要があるのでは、住民投票を実施してはどうか。これまで、自治会連合会や学校運営協議会で説明してきたとあるが、今回の説明会だけで良いとはならない。後々、後悔が無いように一人ひとりの意見を反映していく必要がある。	ご指摘の通り、旧児玉町と本庄市の合併以来の事業になります。これまで様々な場面で丁寧な説明を心がけてきましたが、今後もより一層丁寧に説明を行っていきます。
20	旧児玉高校の跡地に統合学校が決まるのはいつなのか。	埼玉県との協議状況により判断します。
21	児玉地域の小学校は自校方式での給食を行っているが、将来的に学校が統合された後も続けるのか。	児玉地域の給食は、現在の自校方式とセンター方式の2つの方式について今後検討します。考えられる方法としては、旧児玉高等学校跡地に新設、児玉小学校または児玉中学校の給食室を増設、給食センターからの配送の3つがあります。詳細は今後検討します。

	ご意見・ご質問	市の考え方
22	資料１の１６～１７頁に小学校２校ずつの統合案があり、更に４校全ての統合案がある。これはどうするか決まっていないということなのか。	児玉中学校区の小学校は全４校の統合が望ましいと考えています。
23	学校など統合後の副作用（デメリット）の評価が薄いのではないか。デメリットとしては、スクールバスの運転手の確保や待遇改善、通学時の熱中症予防、複合施設であれば周辺道路の状況改善など、同時並行してデメリットへの対応についても検討を掘り下げてほしい。	スクールバスの運転手確保の問題などのご指摘のとおりであるため、並行して検討していきます。
24	スクールバスの導入ということがあるが、本来、通学によって身に付けることができる体力に代わるような体力づくりのカリキュラムなどは検討しているのか。	体力づくりのカリキュラムについて今後検討していきます。
25	スクールバスで時間に遅れた児童の対応はどうなるのか。	現状と同様に、登校時の集合時間に遅れた場合は保護者の送迎を想定しています。
26	孫が秋平小学校に３kmほど通学している。ほとんど全域で毎日、学校の先生が登下校の付き添いをしてくれており、大変感謝している。ただし、先生の長時間労働なども問題になっているため、統合した場合、そのあたりはどのようなになるのか。	統合により学校が変わる児童についてはスクールバスを想定しています。ただし、児玉中学校区の小学校が旧児玉高等学校跡地に新校設置となる場合には、スクールバスを利用する通学距離の基準の設定が必要と考えています。その場合は、統合準備委員会で協議し、決定します。
27	統合後はスクールバス利用が多くなると思うが、路線バスの活用も検討しているのか。	現時点では路線バスの活用は考えていません。
28	資料１の１４頁で、適正配置の基本的な考え方に小学校の通学距離が４kmとあるが、１時間歩くのは小学生には厳しいと思う。スクールバスで４kmなのか、歩いて４kmなのか分かりにくい。	現在、４kmを超える児童については遠距離の通学支援としてデマンドバスやタクシーを運行しています。本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方（案）では、それに加え、４km未満でも地域の実情に応じてスクールバス等の通学手段を検討するとしています。
29	学校の統合によりスクールバスの利用となると思うが、通学距離や通学時間の目安によっては、かなりの台数のバスが必要になってくるのではないか。バスだけではなく、タクシーの利用なども検討しているのか。	統合により学校が変わる児童についてはスクールバスを想定しています。ただし、児玉中学校区の小学校が旧児玉高等学校跡地に新校設置となる場合には、スクールバスを利用する通学距離の基準の設定が必要と考えています。その場合のスクールバスの台数は１０台程度を想定しています。
30	スクールバスとして利用するのは、はにぼん号のようなワゴン車的なバスなのか、大型バスなのか。大型バスだと、スクールバスが停まるバス停などを設置することになるのか。	大型バスを想定しています。乗車場所については、各自治会に１か所程度、公共施設等で大型バスが通れる場所を検討しています。
31	本庄東小学校では、学校行事の時に近隣での違法駐車の問題があるため、スクールバスの利用になると更にそのような問題が懸念される。そのあたりについて、対策を考えているのか。	公共施設の見直しにより生じる近隣の空きスペースを利用できるよう検討します。

	ご意見・ご質問	市の考え方
32	資料 1 の 2 2 頁で本庄西中学校の改修例が出ており、木質化改修や多目的スペースが紹介されているが、この多目的スペースは地域住民に開放は可能なのか。	本庄西中学校の大規模改修は令和 5 年度と令和 6 年度の 2 か年の継続事業で行っています。学校施設の貸出については学校長の判断になります。
33	旭小学校の校舎は古い建物であるが、統合されるまでに時間がかかる。その間の建物は問題ないのか。	本市の小中学校では、建築基準法第 1 2 条の建築士による点検を 3 年に 1 度実施しています。この点検では、建築物の状態や設備の動作確認をし、指摘事項については適宜修繕を行い、安全性を確保しています。
34	旭小学校の校舎内の配管の劣化について、対応予定はあるのか。	校舎の配管について、全面的な取り換えは予定していませんが、漏水等修繕が必要な箇所については逐一对応しています。
35	小学校プールは校舎近くにしたい。児玉高校跡地に 4 校統合校舎（可能なプールも）、金屋小学校跡地にプールはどうか（学童保育室も）。	プール授業は雨天や近年の猛暑等、天候の制約を受けることが多く、計画的な実施が難しくなっています。このため、市内全小学校で利用するプールの集約化（屋内プール）を検討し、各小学校からの距離を考慮して、設置場所を現在の共和公民館の位置としました。
36	プールに行くための移動時間は授業の時間を使うと思うが、往復で 1 時間ほどかかる。授業のコマ数やカリキュラムではどう考えているのか。	プールへの移動時間については、授業の時間を踏まえて想定しています。また、これまで湯かっこや民間プールといった校外施設を活用したプール授業を試行していますが、その際も必要な授業回数を確保しています。
37	説明資料に「学習意欲は高いが学力が県平均を下回っている」とあるが、その原因は何か。またその原因を追及して対策を立てているのか。	国が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、本庄型授業スタンダードを柱とした授業改善を行っています。教育委員会と各学校が現状の課題を整理し、学力向上アドバイザーによる学校訪問や管理職対象の教育講演会などを実施して授業改善を進めています。その他、各小中学校の学力担当者による学力向上推進委員会の実施や、指導主事による学力向上のための学校訪問により、教員の指導力向上を図っています。
38	学力向上については、学校の統廃合により改善が見込めるのか。	国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」で示された過去の統合事例によりますと、切磋琢磨する環境で学力や学習意欲が向上したという結果が報告されていますが、学校規模の適正化は学力向上の面だけではなく、学校が小規模化することによる学校運営上の課題に対応し、こどもたちの教育環境を整えることを目的としています。
39	児童生徒の学力向上について、資料には「確かな学力」とあるが、これはどのようなことなのか。	テスト等で点を取るような知識や技能だけではなく、学ぶ意欲や自分の意見を言ったり、人の意見を聞いたりできるような総合的な学びの力のことを指しています。

	ご意見・ご質問	市の考え方
40	確かな学力について、学校規模の適正化を強く言っているが、今の状況（少人数）の方が先生の指導が行き届くと思う。	少人数学級は良い面もあれば課題もあります。現在の教育は多様な考えに触れさせることにより、集団の中でルールを学び、社会性や規範意識を高めるとともに、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで学力や体力を伸ばす学びを進めています。こうした多様な人との関わりという部分で小規模校には課題があると思われます。令和4年度に実施したアンケートでも、小規模校の保護者から、人数が少ないメリットはあるが、人間関係の構築の面で心配といった声があります。
41	単学級の学校は学力が低いのか。	学校規模によって学力の低さが決まるといった客観的なデータはありません。
42	不登校生徒数の増加に関して、現状の人数はどれくらいか。小規模の学校から中学校に進学した場合、不登校になりやすいのか。状況を教えて欲しい。	令和5年度末時点で、小学生59人、中学生135人が不登校となっています。小規模の小学校から中学に進学した場合に不登校になりやすいという傾向があるわけではなく、様々な要因が複雑に絡み合って不登校に至ることが多いと考えています。
43	小中一貫校はいずれ本庄市全体で切り替わるのか。	小中一貫教育については、今年度に準備組織を設置し、具体的な協議を進めます。協議していく中で、小中一貫校または義務教育学校の設置について調査研究します。
44	資料1の31頁に令和7年度から小中一貫教育を段階的に実施とあるが、これはどのようなことなのか。小中一貫教育を実施するのか。	小中一貫教育については今年度準備委員会を設置し、令和7年度以降の取り組みについて検討しています。総合的な学習の時間等を利用して、各中学校区単位で小中一貫教育に関する取組を進めていきます。
45	最も早く統合される学校は令和13年度であるが、その時には小中一貫教育は実施されているのか。また、統合しない中学校区において小中一貫教育はどのように進めていくのか。	小中一貫教育については、学校の統合とは別に、令和7年度より全ての中学校区で推進していきます。
46	美里町やさいたま市では義務教育学校を進める動きがあるが、本庄市で義務教育学校を導入した場合、1,500人程の大規模校ができる可能性はあるのか。	小中一貫教育については、今年度に準備組織を設置し、具体的な協議を進めます。協議していく中で、小中一貫校または義務教育学校の設置について調査研究します。

【公共施設】

	ご意見・ご質問	市の考え方
1	新たな公共施設の整備に向けて、市としてコンセプトがあるのか。	今回の各公共施設の方針見直しに伴う基本的な考え方として、既存施設の複合化等により施設の機能向上を図りながら施設数や施設全体の総面積を減少することで、将来的に持続可能な管理運営を図ることを目的としています。 また、施設整備に向けたコンセプトとして、「福祉」「子育て支援」「地域コミュニティ」「生涯学習」の4つの分野を考慮するとともに、「防災」の観点を踏まえた適切な対策が図れるよう、各施設を必要に応じて統合・複合化することで、計画的な施設整備や市内においてバランスの取れた施設機能の配置を目指しています。
2	小学校の跡地施設について、既存施設では各地域の特性をいかした小学校との連携による活動なども開催されており、そのような貴重な活動を今後も継続できるようにしてほしい。	各地域の公民館等で実施されている地域の魅力をいかした活動は、本市としても大変重要なものであると考えています。 そのため、施設の統廃合後もそれらの活動が継続できるよう、活動場所の確保や統合後の小学校等との連携方法について検討してまいります。
3	高齢化が進む中での生涯学習の必要性は高まっているため、公民館の規模や機能を拡大するような検討をしてほしい。	公民館を含む地域コミュニティの活動の場につきましては、本市としても重要なものであると考えておりますので、施設の利用圏域や利用率、稼働率等を踏まえた上で、適切な配置を進めてまいります。 また、選挙時の投票所につきましても、施設の状況に応じて今後の在り方を検討してまいります。
4	公民館には地域ごとの特性があることや、選挙時の投票所としての利用もあることから、市街化区域以外にも残してほしい。	
5	施設の統廃合によって移動手段等も検討する必要があることから、早く方針を決定してもらいたい。	各施設の統合や解体等につきましては、具体的な年度が決定次第、周知を図ってまいります。 また、新たな施設の整備に当たりましては、施設機能に応じて事前に地域の住民の皆さま等のご意見をいただいた上で、施設の詳細を決定してまいりたいと考えています。
6	公共施設の統合・解体等の予定については、早めに周知してもらいたい。	
7	共和公民館を利用しているが、新たな複合施設の整備に伴い利用ができない期間の活動の場について、市としてどのように考えているのか。	共和公民館については、令和7年度中に利用団体等の皆さまに利用可能な代替施設等についてご案内してまいります。 利用日や利用時間等、できる限りご要望にお応えできるよう努めますが、限られた施設の中での調整となりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
8	「共和公民館跡地施設」について、老人福祉センター、公民館、屋内温水プール、シルバー人材センターと機能が異なる施設を複合化するということであるが、理念やコンセプトはあるのか。	「共和公民館跡地施設」につきましては、今回の各公共施設の方針見直しに伴う基本的な考え方である既存施設の複合化により、施設の機能向上を図りながら施設数や施設全体の総面積を減少することで、将来的に持続可能な管理・運営を図るとともに、施設整備に向けたコンセプトとして、「福祉」「地域コミュニティ」「生涯学習」の3つの分野を含む施設整備を想定しています。 また、複合化に伴いより充実した施設機能を持たせるとともに、コミュニティ施設として多世代が交流可能な施設となるよう、住民の皆さま等のご意見を伺った上で整備を進めてまいりたいと考えています。

	ご意見・ご質問	市の考え方
9	「共和公民館跡地施設」として記載されている複合施設について、共和地区に整備することとした理由はなぜか。	「共和公民館跡地施設」につきましては、施設機能に小学校の授業で使用する屋内温水プールが整備される予定ですが、小学校の集約化プールという観点から、各小学校からの移動時間を考慮する必要があります。また、複合施設として整備するに当たり、ある程度の駐車台数を確保可能な駐車場の整備が必要になることから、まとまった敷地を確保でき、かつ市内の各小学校の配置を考慮した移動時間を踏まえた上で、共和地区の現候補地を選定しました。
10	「共和公民館跡地施設」のプール整備について、近隣自治体の方も利用できるようなものとしてもらいたい。	本市では児玉郡市の3町（美里町・神川町・上里町）及び深谷市の計4市町と「公の施設の相互利用に関する協定書」を締結しており、今回の見直しに当たって整備を予定している施設につきましても、相互利用を図れる施設に位置付けするとともに、他自治体の方々も利用が可能となるように図ってまいりたいと考えています。
11	学童保育室の在り方について、市ではどのように考えているのか。	今回は日の出・前原の両児童センターにおいて、直近15年以内に大規模な改修等が必要になることから、公共施設等の適正な配置への取組の一環として、本庄東小学校及び中央小学校に学童保育室を整備するものとしています。
12	児玉地域には公立の学童保育室がない。小学校の統合に当たり、学校敷地内に学童保育室を整備してほしい。	現在、本市の学童保育の多くが民間事業者によって設置・運営されているという特色があり、新たに整備する場合の場所や人員の確保といった課題もあることから、今後の各小学校区内における学童保育室の整備につきましては、保護者のニーズの的確な把握と対応に努めながら、民間事業者に情報提供を行うなど、学童保育室の在り方および整備手法について慎重に検討してまいります。
13	学校敷地内の学童保育室について、既存の学童保育室で受入れ可能な児童数が不足しているので、供用開始予定時期を早めてもらいたい。	現在の施設整備に向けた計画は、本庄東小学校の大規模改修に向けた工事期間や、学校敷地内の駐車場等の整備状況を踏まえて設定しているものとなります。これらの課題の解決方法や財政状況を加味し、供用開始時期については適宜検討してまいりたいと思います。
14	新たな学童保育室について、受入れ可能な児童数等はいつ頃決定するのか。	また、各学童保育室の受入れ可能児童数につきましては、近年の受入れ児童数や将来的な推計児童数、近隣の民間が経営する学童保育室のキャパシティを踏まえて、随時決定してまいります。
15	本庄東小学校と中央小学校は学校敷地内に学童保育室が整備されるが、他の学校はそのような計画が示されていないため、不平等ではないか。他の学校について、学童保育室整備の計画はあるのか。	学童保育室につきましては民間が経営する施設もありますので、今回、学校敷地内に学童保育室を整備する本庄東小学校、中央小学校以外への整備については、各小学校区での学童保育の利用状況などの把握に努め、関係機関との調整に当たって課題等を調査・研究してまいります。

	ご意見・ご質問	市の考え方
16	本庄南小学校や本庄西小学校の児童を受入れ可能な学童保育室が減ってしまうのか。	現在、前原児童センター内の学童保育室では中央小学校、本庄南小学校、本庄西小学校の児童を受入れています。今回の方針見直しにより、学童保育室は中央小学校敷地内に移転する予定ですが、本庄南小学校の児童の受入れについても考慮して検討してまいりたいと考えています。 また、本庄西小学校の児童につきましては、前原児童センター内での学童保育室での受入れ実績が平成30年度の受け入れが最後という状況であることから、必要に応じて、民間の学童保育室の受入れ状況を踏まえて対応を図ってまいります。
17	公立の学童保育室の整備だけでなく、民間の学童保育室にこどもを通わせる保護者の負担軽減についても検討してほしい。	公立と民間の学童保育室で保育料の差があることは承知しています。公立の学童は民間より保育料は低く、児童が属する世帯階層区分に応じて定められておりますが、一方で、特色を持った民間の学童もあり、公立にはない保育を実施しているところもあります。 そのため、一概には保育料の多寡のみで学校区域間に格差が生じるものとは考えておりません。ただし、公立学童の保育料につきましては、今後、料金の見直しも検討していく必要があると考えています。 また、他自治体では市が施設を用意し、運営を民間に任せる「公設民営」を実施している自治体もありますので、様々な事例を踏まえてより良い手法を調査・研究してまいります。
18	学童保育室について、午後6時以降や夜間の受入れが可能な施設を整備してほしい。	現在、公立の学童保育室については午後7時まで、民間の学童保育室についても午後6時から午後7時まで児童をお預かりしている状況です。 夜間の児童の受入れが可能である学童保育室につきましては、ご家庭により様々な事情がある中でのニーズと考えられますので、ご意見として承り、民間事業者とも情報を共有しながら検討を進めてまいります。
19	老人福祉センターつきみ荘について、現在も多くの利用者がいるため、廃止予定となっているのは非常に残念である。	老人福祉センターつきみ荘については複合施設として移転を予定しており、跡地については売却（財産化）又は公共地とする方針となっています。複合化に当たり、つきみ荘の老人福祉センターとしての目的・機能に沿うよう、現在利用している施設機能を維持するかたちで整備を行う予定です。 また、移転先では、同一施設内に一般開放も想定している屋内温水プールを整備する予定であるため、複合化により、現在のつきみ荘の機能の充実や多世代交流も図れる施設になると考えています。

	ご意見・ご質問	市の考え方
20	見直し方針に基づいて令和１３年度に日の出児童センターが解体される場合、新たな施設が建築されるまでの期間の児童センター機能はどうなるのか。	「日の出複合施設」につきましては、隣接する日の出公園と一体の整備を図る予定であり、既存の日の出児童センターの敷地に施設を整備する方法と、既存の日の出公園の敷地に施設を整備し、整備完了後に日の出児童センターを解体して公園を整備する方法の２通りを考えています。 当該敷地は高低差があることから、整備方法については設計等での条件を踏まえて検討してまいります。既存の日の出児童センターの敷地に整備する場合につきましては、ご質問のとおり、休止期間が発生してまいります。 今後、整備手法を決定していく中で、代替施設の可否等についても検討してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
21	文化財収蔵庫について、文化財を収蔵するだけでなく、学習の場として利用できるような施設にしてほしい。	文化財収蔵庫につきましては、散在する施設の集約に当たって、一部の施設に展示や体験などが可能なスペースの確保を図ってまいりたいと考えています。
22	文化財収蔵庫の他に、歴史資料館のような施設を整備しても良いのではないのか。	
23	児玉文化会館（セルディ）や児玉総合公園体育館（エコーピア）については、児玉地域に必要な施設である。財政面の課題だけで、文化的な施設をなくさないでほしい。	児玉文化会館（セルディ）につきましては、築２９年が経過し、一般的な大規模改修の予定時期となる築４０年が近づいています。当該施設には、更新費用が多額となる舞台施設が存在するため、利用実績や市民文化会館との使い分けなども含めて検討が必要となることから、施設所管課にて具体的な方針を作成し、その結果を経て、今後の対応を進めてまいります。 また、児玉総合公園体育館（エコーピア）につきましては、現時点では統廃合等の予定はありません。今後、老朽化が進行し、大規模な改修や更新（建て替え）が必要となった場合や、社会情勢等を考慮し方針の見直しが必要となった場合に、適宜見直しを図ってまいります。
24	見直し方針案における施設方針が「検討」となっている施設がいくつかあるが、検討結果はいつ頃決定するのか。	今回の方針見直しで対象となっている施設のうち、具体的な方針を示していない施設については、「早稲田大学関連施設」や「けや木の市営住宅跡地」、「旧保健センター跡地」など、統合先となる敷地や建物の調整、複合化する際の施設機能の調整等に時間を要しているものとなっています。 そのため、既存施設の耐用予定年数等を考慮して検討を進めつつ、内容が固まり次第、これらの施設方針についても決定してまいります。
25	近年の酷暑もあり、夏休みなどに子どもたちが室内で体を動かせるような施設を考えてほしい。	施設の整備計画の作成に当たり、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

	ご意見・ご質問	市の考え方
26	新たな公共施設については、公共交通の利用を前提とするだけでなく、車利用が主であることを踏まえて駐車場整備も検討してほしい。	駐車場台数の確保が必要な施設につきましては、駐車場に要する敷地面積の確保についても考慮しております。ただし、一部の施設につきましては、敷地面積の都合上、駐車場確保のために隣接地以外に駐車場を整備する手法を取っている施設もあります。 また、はにぼんプラザにつきましては、現在、施設近隣に新たな敷地を確保し駐車場としての整備を進めていますので、今しばらくお待ちください。
27	複合施設については、駐車場の不足が心配である。はにぼんプラザは施設は便利であるが駐車場の利便性が悪く、それらの課題を踏まえて検討してほしい。	
28	公共施設を統廃合すると、避難所・避難場所が減ってしまうのではないか。	今回の見直しにより、避難所として指定されている施設も統廃合が発生することになりますが、整備を予定している施設を新たに避難所、避難場所として指定することや、緊急時の食料を保管する新たな備蓄倉庫の整備を検討しています。 また、既存施設があった敷地についても、状況に応じて避難場所として活用することを検討しています。
29	公共施設の方針見直しに合わせて、市街化調整区域内における避難所・避難場所についてもよく検討してほしい。	
30	小学校跡地にも緊急時に避難できるよう、簡易的な施設の建築や現校舎の利用を検討してほしい。	旭小学校、藤田小学校、仁手小学校につきましては、既存の学校の体育館を残し、多目的ホールや避難所としての活用を予定しています。 また、活用用途を継続検討としている児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、共和小学校につきましては、周辺で避難所に指定している施設の状況等を踏まえた上で、適切な配備を検討してまいります。
31	本泉小学校の敷地を避難場所とするのは危険ではないか。	本泉小学校の敷地につきましては、現段階で山火事時の避難場所として想定しており、洪水や地震等に際しては事前避難の促進や他の指定緊急避難場所を利用していただく予定です。 また、本泉小学校敷地に整備予定の文化財収蔵庫の一部を活用し、食料・飲料水等を保管可能な備蓄倉庫を整備することで、更なる防災対策に努めてまいります。
32	物価高が進んでいることから、将来的な更新費用については更なる乖離が出るかもしれない。今後、乖離が拡大することで、市民税や固定資産税などの税額が上がる可能性はあるのか。	公共施設の更新・改修に要する将来的な費用は、近年の社会情勢による物価高や輸送燃料等の高騰もあり、本市の財政面における大きな課題となっています。 しかし、本市としてはこの課題解決に向けて、まずは公共施設の方針見直しによる更新費・改修費の削減や運営・管理方法の最適化による維持管理費・人件費の削減等を図ることで、財政の健全化に努めてまいりたいと考えています。

	ご意見・ご質問	市の考え方
33	公共施設の複合化等による移転に伴い、施設までの距離が遠くなる利用者も出てくる。様々な人が利用しやすいように、交通手段等の整備を進めてほしい。	本市では「はにぼん号」や「もといずみ号」といったデマンドバスを運行していますが、令和7年3月からの運行方法や予約方法の改善に向けて、検討を進めているところです。既存施設を含む公共施設につきましても、より交通の利便性が高くなるよう検討を進めてまいります。
34	今回の説明会だけでなく、公共施設を含むまちづくりの方針について、地域で話し合う場を設けてほしい。	複数の施設機能を有するような複合施設等の整備に当たりましては、設計の前段階に当たる整備計画の作成に当たり、地域の住民の皆さま等のご意見を伺ってまいりたいと考えています。
35	公共施設の改修や建て替えに当たり、SDGsや再生可能エネルギーについてはどのように考えているのか。	本市は令和3年5月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、公共施設につきましても同宣言に基づいて、SDGsの達成に向けた省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入が必要であると考えています。 例えば、更新（建て替え）や改修等に当たって、施設の木造化や太陽光発電システムの導入などが考えられますが、各施設の機能や延床面積等によって、取り得る手法は左右されますので、対象を見極めた上で検討を進めてまいります。
36	公共施設については他自治体も同様の課題を抱えていると考えられるため、近隣自治体との施設の共同利用を考えるべきではないか。	本市では児玉郡市の3町（美里町・神川町・上里町）及び深谷市の計4市町と「公の施設の相互利用に関する協定書」を締結しており、各市町の住民と同様に施設の利用ができる状態となっています。
37	各公共施設の改修や解体等の工事について、様々な企業で競争の上でより良い仕事、より安い金額でできる企業を選ぶべきではないか。	公共施設の整備計画作成や設計、施工に向けた民間事業者との契約に当たりましては、各施設の機能を考慮した上で、競争入札だけでなくプロポーザルの実施など、最適な手法を選択してまいります。
38	公共施設がある自治会について、市だけで施設を管理をするのではなく、自治会を巻き込んで取り組むことはできないか。	施設の整備に当たり、状況に応じて関係する自治会に情報を共有し、検討してまいりたいと思います。
39	旧児玉高校の建物を公共施設として利用できないか。	旧児玉高校の校舎や敷地につきましては、現在、埼玉県が所有しています。児玉地域の小学校の統合に向けた候補地にもなっていますので、今後、埼玉県と交渉を進めていく上で、現施設の利用可否についても協議してまいります。
40	公共施設の統廃合について、誰でも気軽に相談できる相談窓口を設けてほしい。	相談の内容に応じて、下記までご連絡ください。 必要に応じて、担当課におつなぎさせていただきます。 【公共施設の方針見直しに関する相談】 担 当：企画財政部 企画課 電話番号：0495-25-1157 【学校の統合に関する相談】 担 当：教育委員会 学校教育課 電話番号：0495-71-8690

【その他】

	ご意見・ご質問	市の考え方
1	人口増に向けた対策を考えてほしい。	本市としても人口減少を抑え、人口増に向けた取組やまちづくりを図ることが、今後の本庄市の未来においても大変重要であると考えています。しかし、全国的に人口減少・高齢化が進行している状況下で、急激に人口を増加させることは難しく、これからのこどもたちの教育環境の整備や継続可能な公共施設の運営を図りつつ取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
2	地域の人口減少に歯止めがかかるよう、住みよいまちづくりを進めてほしい。	
3	市街化調整区域については人口が増える見込みが低いいため、区域内における住宅建築等の規制緩和などが必要ではないか。	市街化調整区域については、良好な農地の確保という目的やコンパクトシティに向けた方針もあり、ご意見のとおり人口増に向けた対策が困難であるといった課題があります。本市としても、都市計画法に基づく住宅などの建築を可能とする区域指定や工業地帯の創出による産業誘致などを図るとともに、本庄道路の整備による効果等を考慮しながら課題解決に努めてまいります。
4	身近な場所で買い物ができないという話を聞くため、公共施設の一部に商業的な施設を入れるなど、買い物支援対策を進めてほしい。	新たな施設を整備する場合には、民間事業者との連携事業という点についても検討し、様々な課題解決に向けた対策を図ってまいりたいと考えています。
5	デマンドバス（はにぼん号・もといずみ号）について、利便性が高くなるよう、他自治体の事例等も参考にしながら改善してほしい。	現在、デマンドバスにつきましては、令和7年度からの運行方法や予約方法の改善に向けて検討を進めていますので、今しばらくお待ちください。
6	子育て世帯を増やす施策について、どのような取組を実施しているのか。	全国の自治体において、保育料の無償化、出産育児一時金の支給など、様々な子育て施策が進められており、本市においても令和6年度に「こども家庭センター」を設置し、妊娠婦から育児時期の相談等、切れ目のない子育て支援事業等に取り組んでいるところです。本市としても、安心してこどもを育てられる環境を整備するために、他自治体の事例等を調査・研究し、より良い子育て施策の展開を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
7	もっと住みやすく、安心してこどもたちを育てられるまちになるよう、子育て施策に力を入れてほしい。	
8	近隣自治体では保育料の無料化を実施しているところもあり、人口増加にも効果的な対策であることから、本庄市でも検討してほしい。	
9	今回の説明会の開催結果について、しっかりと周知してほしい。	今回の説明会の開催結果につきましては、市ホームページへの掲載の他に、広報ほんじょうに特集記事を掲載し、周知を図ってまいります。
10	美里町・神川町・上里町といった他自治体との合併等の予定はあるのか。	現時点で市町の合併に関する事案は出ていません。